

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名	指定管理者名
東京体育館	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ
2 収支の状況 (単位: 円)	
項目	金額
収入 計	1,054,331,597
指定管理料	415,926,000
利用料金	522,734,584
その他	115,671,013
支出 計	1,158,876,141
収支差	△ 104,544,544

3 管理運営の概要			
大項目	中項目	確認項目	主な項目
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度は通年閉館に戻ったことから、利用者の利便性を確保した上で、確実な保守点検を行うため、綿密な日程調整により、休館日を中心に点検日を設定し、安心・安全、快適な利用に向けた管理を行った。 ●竣工から30年以上経過し、施設の劣化が進行しているため、雨漏りや床、壁の亀裂が各所に見られる。躯体の老朽化や設備の劣化はあるが、公共施設であることを踏まえ、日常的に目視点検を行うことにより早期発見、早急対応を図り、安全な施設提供を行っている。
		施設の提供について	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年度から継続していたリハウンド警戒期間等の中、主催者と緊密に連携し、適切な対策を講じた上で大規模大会を開催した。また、その後、コロナ対策が順次緩和されていく中で、国内初開催となる第27回世界バドミントン選手権大会等の国際大会や、天皇杯・皇后杯全日本卓球選手権大会等の全国レベルの大会をはじめ、ママさんバレー等のアマチュア競技まで幅広く誘致し、有観客での開催をすることができた。可能な限り大会や行事の誘致に努め、メインアリーナの稼働率は95.4%と、ほぼコロナ禍前に近い状態まで回復することができた。</p>
	法令等の遵守	<p>令和4年度の東京都グリーン購入ガイドの改定に合わせて、再生可能エネルギー電力の使用割合を30%以上とする電力供給契約を締結した。エネルギー価格の高騰もあり、徹底した節電・節ガスに努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京2020大会後も引き続き、専任のIT担当者が中心となって、監視庁やNISCとセキュリティ対策に関する連携体制を構築し、演習への参加やセキュリティ情報を共有することで、安全な施設運営に努めた。 ●猛威を振るっているEmotet関連の不審なメールに対し、NISCや都からの情報提供に基づき、随時職員への注意喚起を行った。 ●職員のセキュリティマインド向上のため、全職員を対象として情報セキュリティに関するeラーニング研修を実施した。 	
事業効果	事業の取組	スポーツ振興事業の実施状況	当初計画していた27事業のうち20事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を計画時よりも縮小して実施した。27事業のうち7事業については、徐々に感染拡大が落ち着いてきたため、定員数を計画時の人数に戻して実施した。
		自主事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●東京2020大会1周年記念事業の「スポーツフェスタ2022 in 東京体育館」では、大会のレガシー継承として卓球大会を開催するとともに、来場者が気軽に参加できるオリンピック・パラリンピック競技種目やレクリエーション種目の体験コーナーなどを展開した。また、関係団体や地元商店街等との連携によりブース出展を行うとともに、大会ボランティアの協力を得て15,457人の参加者があった。 ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初計画していた10事業のうち3事業においては、定員を計画時よりも縮小して実施したが、その他7事業については計画とおり実施した。なお、東京体育館の改修工事や東京2020大会実施に伴い中止されていた施設活用自主事業については、4年ぶりの実施となった。 ●個人利用施設では、キッズスクールを再開し、新たなメニューも加え、水泳、体操、ダンス、チアダンス、バレエ等をラインナップして、34,272名の参加者があった。
		サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツの日に実施する「スポーツフェスタ2022 in 東京体育館」を拠点として、施設連携事業として事業団が指定管理をする4施設のスポーツフェスタの会場をYouTubeにより双方向放映するなど、一体的な取組により、各会場を盛り上げ、スポーツ振興を促進した。 ●従来、利用者が施設に来場して申し込みを行っていたメインアリーナとサブアリーナの一般受付について、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び利用者の利便性向上の観点から、オンラインで申し込みができるように手続きを改善している。 ●個人利用施設の入場料を各種キャッシュレス決済での支払を可能としたほか、スポーツ振興事業及び自主事業の参加料徴収においてもオンライン決済を導入し、利用者の利便性の向上を図っている。 ●障がい者トイレまでの動線に点字ブロックを敷設し、アクセシビリティの改善を行っている。 ●個人利用施設では、仕事帰りの利用に対応するため、平日は23時まで開催している。
		利用者に対するサービス提供事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●東京2020大会期間中に中断していたメインアリーナ内の売店等について、利用者の利便性を向上させるため、次年度開店に向けての募集及び準備を行った。 ●新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、これまで水道がなかったマッサージルーム内に都の許可を得て手洗い場を設置し、利用者・職員がこまめに手洗いをできる環境を整備している。
		利用者ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ上に意見フォームを設置し、誰もが気軽に施設や運営に関するご意見や要望を寄せられるようにしている。寄せられたご意見等は組織内で共有し、より良い施設運営とするため日々の検討・改革に活かしている。 ●個人利用者を対象に行った満足度調査では、東京体育館の設備・サービスについて、回答者539名のうち96.1%が満足と回答している。 ●利用団体を対象に行ったアンケートでは、東京体育館の設備・サービスについて、127団体のうち94.8%が満足と回答している。 ●事業参加者を対象に行った満足度調査では、回答者158名のうち97.9%が満足と回答している。
		都の施策への協力等	<ul style="list-style-type: none"> ●隣接する国立競技場で陸上競技大会が開催された際には、陸上競技場を練習会場として提供するなど、両施設の連携により、千駄ヶ谷地区を一体的なスポーツフィールドとして活性化している。 ●個人利用、団体利用とも昨年12月まで、施設利用時には健康管理チェックシートの提出をしていたが、利用者の健康状況を確認したうえで施設提供を行うなど、都のガイドラインに則り、施設利用時の感染対策の徹底を図った。また、東京都からのイベント開催制限等の要請内容変更に合わせて、適切に制限緩和を行った。

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名	指定管理者名
駒沢オリンピック公園総合運動場	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

2 収支の状況(単位:円)	
項目	金額
収入 計	899,531,727
指定管理料	553,016,000
利用料金	256,335,413
その他	90,180,314
支出 計	901,576,750
収支差	△ 2,045,023

3 管理運営の概要

大項目	中項目	確認項目	主な項目																																																								
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者の安全安心・快適性を確保するため、施設・設備について、老朽化の状況等を踏まえ、都と緊密に連携し、年間59件、19,114千円の修繕・工事を実施(弓道場安土改修工事、陸上競技場天井爆裂補修工事、硬式野球場騒音苦情に対する防音シート取り付け工事等) ●安全点検パトロールを定期的(月1回)に実施し、施設・設備の危険箇所の発見と対応 ●関係団体実務代表者による「連絡調整会議」を月1回実施し、一体的運営を確保 ●安全な施設提供を行うために、用具の保全や運用方法について内部研修を実施 ●補助競技場について、排水機能を維持するため側溝の清掃委託を実施 																																																								
		施設の提供について	<ul style="list-style-type: none"> ●優先受付やスポーツ団体への働き掛け等により、多様な大規模大会を誘致(ジャパンラグビーリーグワン、天皇杯令和4年度全日本レスリング選手権大会、2022ジャパンパラボッチャ競技大会、令和4年度第101回全国高等学校サッカー選手権大会、高円宮杯ワールドカップフェニシング大会、JFA第27回全日本フットサル選手権大会等) ●弓道場は、安土改修工事による施設整備により利用環境が改善できたこと、またコロナ禍で学校での部活動が困難となった学生団体を中心に団体利用の増加があったことにより利用率が46.3%から62.6%に向上 ●利用にあたって、主催者に対し東京都の新型コロナウイルス感染防止対策に沿った運営を依頼 																																																								
	緊急時の対応	防災への配慮・緊急時対策	<ul style="list-style-type: none"> ●消防署、消防団、地元自治会による深沢地区合同防災訓練に参加・協力し、周辺地域全体の防災対策に寄与。年2回の防災訓練(公園管理者と合同実施)において、消火訓練、2025年デフリンピック大会会場となるため聴覚障害者を招いての避難誘導訓練等を実施 ●AEDを全施設に配備、全職員が「普通救急救命講習」受講 ●飲料自動販売機の災害時における無料提供(41基)の確保 																																																								
事業効果	利用の状況	利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ●トレーニングルーム個人利用実績 123,267人(うち無料利用者6,136人) (年間開館日数347日) ●施設稼働率(5施設) 平均稼働率実績 92.5% <table border="1"> <tr> <td colspan="7">＜トレーニングルーム利用者数＞</td> <td>(人)</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>H29年度</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>217,972</td> <td>222,701</td> <td>204,221</td> <td>53,175</td> <td>59,291</td> <td>123,267</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7">＜稼働率＞</td> <td>(%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>体育館</td> <td>屋内競技場</td> <td>第一競技場</td> <td>第二競技場</td> <td>補助競技場</td> <td>平均</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>72.5</td> <td>82.9</td> <td>73.0</td> <td>74.1</td> <td>87.0</td> <td>70.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>93.5</td> <td>88.5</td> <td>85.5</td> <td>94.1</td> <td>94.7</td> <td>92.5</td> <td></td> </tr> </table>	＜トレーニングルーム利用者数＞							(人)	年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		利用者数	217,972	222,701	204,221	53,175	59,291	123,267		＜稼働率＞							(%)		体育館	屋内競技場	第一競技場	第二競技場	補助競技場	平均		R3年度	72.5	82.9	73.0	74.1	87.0	70.4		R4年度	93.5	88.5	85.5	94.1	94.7	92.5	
		＜トレーニングルーム利用者数＞							(人)																																																		
	年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度																																																				
	利用者数	217,972	222,701	204,221	53,175	59,291	123,267																																																				
＜稼働率＞							(%)																																																				
	体育館	屋内競技場	第一競技場	第二競技場	補助競技場	平均																																																					
R3年度	72.5	82.9	73.0	74.1	87.0	70.4																																																					
R4年度	93.5	88.5	85.5	94.1	94.7	92.5																																																					
スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●駒沢ジュニアサッカースクールなどスポーツ振興事業22事業、ジュニアベースボール大会など自主事業44事業の計66事業を計画。共同事業体を構成する一般社団法人東京都レクリエーション協会は「レク指導のための指導者講習会」などのスポーツ振興事業を、株式会社オーエンスは「ベースボールアカデミー」などの自主事業を実施。なお新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3事業を一部又は全部中止 ●スポーツの日記念事業は、東京2020大会1周年記念として、オリパラスポーツ体験、オリンピックによるトークショーや教室等のコンテンツを展開。特にプラインドサッカーやパラトライアスロン等パラスポーツの普及に注力した他、ニュースポーツ(手のひら健康バレー等)も展開し、スポーツの裾野拡大に尽力 ●駒沢6時間耐久リレーマラソンは、ここ数年はコロナ禍の影響によりリモートで実施していたが、3年ぶりに陸上競技場で開催 ●大会のレガシー継承に寄与するため、新たにボランティア活動の場の提供も実施。スポーツの日記念事業と駒沢6耐で各50名のボランティアを募集したところ定員をオーバーする申込 																																																										
サービスの向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●年末年始休館時(12/29～1/3元旦を除く)も、大会主催者の要望を踏まえて貸出し、全国高等学校サッカー選手権大会等に施設提供 ●施設貸出時間外の繰上げ及び延長希望にはできる限り対応し、スポーツ競技団体等の活動に寄与 																																																										
利用者ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ●利用満足度調査、利用者懇談会を実施し要望等を把握するほか、事業毎のアンケート、各施設に設置したご意見箱やHPのフォームにより利用者の声を収集 ●事業参加料について、オンライン受付およびキャッシュレス決済ができるよう、PassMarketを導入 ●券売機のキャッシュレス決済において、円滑な処理ができるようWi-Fiを導入 ●他施設で開催される大会に合わせて、競技備品(ハードル・やり、レスリングマット)を貸出 																																																										
都の施策への協力等	<ul style="list-style-type: none"> ●陸上競技場水冷チラー・暖房用ボイラー更新・南電気室改修工事について、東京都や施工業者、公園管理者と密接に連携しながら調整を実施。これらに加え体育館大規模改修、2025年デフリンピック大会、第1回WBSC女子U15ソフトボールワールドカップ2023開催等、次年度以降に行う工事・大会調整などに全面的に協力 ●近年改修した補助競技場については、人工芝の不陸が起こったが、東京都や施工業者と調整を行い、きめ細やかな配慮をしながら施設運営 ●「公園連絡調整」の担当を設置し、毎朝の打ち合わせを行い、公園管理者との情報の共有を徹底 ●警備業務では、施設毎に個別で警備を行うのではなく公園全体を一体として警備することで、園内全体の治安維持による事件・事故を未然に防止し、業務の効率化と費用を削減 ●廃棄物の処理においても公園と一体として取り扱うことにより費用を削減 ●新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図り利用者の不安を解消するため、利用者の体調管理確認、非接触型体温計や消毒液の各所への設置、換気の徹底、各種注意喚起の掲示、密を避けるためのレイアウト変更、トレーニングルームの混雑度情報の発信等を実施 																																																										

事業報告概要書

1 基本情報															
施設名	指定管理者名														
東京武道館	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ														
2 収支の状況(単位:円)															
項目	金額														
収入 計	399,022,393														
指定管理料	311,997,000														
利用料金	79,310,048														
その他	7,715,345														
支出 計	382,775,967														
収支差	16,246,426														
3 管理運営の概要															
大項目	中項目	確認項目	主な項目												
管理状況	適切な管理の履行	施設の提供について	「武道振興の拠点」として、質の高い大会開催と成功に貢献 ・主催者と綿密な事前打合せを実施し、安全で円滑な大会運営に向けてサポート ・新型コロナウイルスに関する制限等が徐々に緩和される中、基本的な感染症対策を徹底し、安全安心な施設の提供を実施												
		施設・設備の適切な管理	安全・安心、快適な利用に向けた取組 ・館内スタッフによる連絡会を定期的に行い、情報共有と修繕等の検討を実施 ・経年劣化があった第二武道場床補修などを実施し、安全な設備管理を維持												
	法令等の遵守	環境配慮への取組	省エネルギー・環境へ配慮した取り組み ・駐車場電気自動車充電設備(急速1基・普通3基)の運用を継続 ・グリーン電気入札等参加条件取扱要領記載水準2を満たす電気事業者と契約を締結												
	緊急時の対応	防災への配慮・緊急時対応	危機管理及び災害対応 ・地元消防署と連携し、消火栓を利用した放水訓練を実施 ・デフリンピックを念頭に、聴覚障害者の大会を想定した避難訓練を実施												
利用状況	利用状況	利用者数維持の取組み	・トレーニングルームHPで混雑状況等の情報を発信し、安全な利用を図ったことにより、稼働率は徐々に回復 ・武道施設個人利用において事前予約制を実施し、安心・安全な利用を促進 トレーニングルーム 個人利用者数の推移(無料利用者を含む) (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間利用者数</td> <td>77,749</td> <td>76,150</td> <td>27,388</td> <td>37,702</td> <td>56,071</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年間利用者数	77,749	76,150	27,388	37,702	56,071
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度								
年間利用者数	77,749	76,150	27,388	37,702	56,071										
稼働率向上の取組み	・新型コロナウイルスに関するイベント開催制限が緩和され、武道団体等の利用が徐々に回復するとともに、マーチングバンド等の利用団体に空き情報の発信を継続したことで、稼働率は過去最高を更新 ・平日利用が想定される学校運動会やチーム・サークル等への継続的なPRを実施 大武道場 稼働率の推移 (%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率</td> <td>89.2</td> <td>85.1</td> <td>48.7</td> <td>67.0</td> <td>90.6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	稼働率	89.2	85.1	48.7	67.0	90.6		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度										
稼働率	89.2	85.1	48.7	67.0	90.6										
事業効果	事業の取組み	スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況	計画に基づき着実に実施し、武道・スポーツの普及振興に貢献 ①スポーツ振興事業・・・33事業 ・青少年向け武道稽古、働き盛り世代向けの武道稽古、女性のための護身術、シニア世代の武道体験、各種武道の指導者育成など、安全に配慮しながら、武道に親しむことができる機会を提供 ②自主事業・・・44事業 ・「U-18将棋スタジアム」「ジュニア囲碁パーク」を実施。武道だけでなく伝統文化に親しむ機会を提供 ・スタジオプログラム(42メニュー、1,350回実施)を展開し、スポーツ実施率の向上に寄与 ③スポーツの日記念事業・・・延べ6,000人近くの参加者実績 ・子供の武道体験など多彩な体験機会を提供し、広く武道・スポーツに親しむ機会を提供 ・柔道メダリストによる指導、武道体験、レクリエーション体験などを実施												
		サービス向上に向けた取組	キャッシュレス化の推進 ・キャッシュレス式ロッカーの導入												
		利用者ニーズの把握	多様な方法でニーズを把握し、業務改善に取組 ・利用者満足度調査結果 9割超が満足と高評価 ・館内各所に御意見箱を常時設置し、意見収集によりニーズを把握し、改善に取組												

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名	指定管理者名
東京辰巳国際水泳場	オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ

2 収支の状況（単位：円）	
項目	金額
収入 計	790,805,170
指定管理料	622,848,000
利用料金	121,107,107
その他	46,850,063
支出 計	790,958,817
収支差	△ 153,647

3 管理運営の概要			
大項目	中項目	確認項目	主な項目
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	<p>○施設設備の老朽化により、維持管理業務の重要性が高まっているため、提案書で示した設備職員数を1名増員して体制の充実を図り、9名体制で維持管理を適切に行った。</p> <p>○令和4年度は、プールの可動床や受水槽の故障が発生したが、応急処置を施し、施設利用が継続できるよう対応した。これらを含め年間60件の工事・修繕を実施し、施設設備の適切な管理を行った。</p> <p>○プールの水質については、中央監視システムにより室温、水温及び遊離残留塩素濃度を管理するとともに、ライフガードの実測によるダブルチェックも行い、適切な水質保持を図った。ろ過装置等の水質管理機器は、重点的に点検を行うことで正常運転を図り、透明度の高いプール水を維持し、利用者から継続して高い評価を受けることができた。</p>
		施設の警備	<p>○警備業務については、1日12回の館内及び館外の巡回を実施し、不審者等のチェックや事故の未然防止に努めた。特に、夜間巡回においては、人通りの少ない水泳場から辰巳駅までのアクセスルートの巡回警備の実施や、水泳スクール等の時間にはシャトルバスの乗降誘導を行うなど、利用者の安全確保を図った。</p> <p>○大会開催時には、大会主催者と連携し、違法駐車等による近隣への迷惑行為を防止するため、見回りや注意等に取り組んだ。</p>
		人員配置及び人材育成の取組	<p>○法令や管理運営基準に定められた有資格者を含め、設備員及びプール監視員等のスタッフを適切に配置し、安全で快適な施設利用が維持されるよう努めた。</p> <p>○プール施設としての安全性向上のため、毎月、心肺蘇生法及び水上安全法の研修を実施し、ライフガードの能力向上に努めた。また、外部講師を招いて接遇研修を実施し、利用者対応時のマナーや基本手順を再確認するなど、スタッフの資質向上を図った。</p>
		施設の提供について	<p>○大会としては、日本選手権水泳競技大会(AS)、日本学生選手権水泳競技大会(競泳)、日本選手権水泳競技大会(水球)、KOSUKE KITAJIMA CUP、全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会(飛込・競泳)等の大規模大会をはじめ、多様な大会を開催した。なお、施設利用時には、主催者と連携しガイドラインに即した感染症対策を実施した。</p> <p>○大会の開催に当たっては、深夜や早朝の使用をはじめ、主催者の求めに応える対応を図った。大会関係者からは施設が使い易い、大会運営がやり易いとの評価をいただいた。</p>
	緊急時の対応	防災への配慮・緊急時対策	<p>○安全に施設利用ができるよう、消防設備点検及び自衛消防訓練を年2回実施した。消防訓練では、地震発生を想定した総合防災訓練のほか、消火器の取扱い、AED設置場所や非常食の取扱い等の再確認を行うなど、災害発生時における対応力の維持・向上に取り組んだ。</p> <p>○東京都指定の一時滞在施設として、備蓄品の在庫数の確認及び保管を適切に実施し、災害発生時には速やかに提供できるように努めた。また、当館のレストラン及び自動販売機の業者と協定を締結することで災害時の飲料水を確保し、災害に備えた。</p>
事業効果	事業の取組	スポーツ振興事業の実施状況	○競泳のほか、水球、AS、飛込、着衣泳、障害者水泳、指導者研修などの多様な事業を計画・実施した。特に辰巳杯は、誰もが参加できる大会として施設利用者に親しまれている事業であり、閉館を迎える最終年に多くの方々へ日頃の練習の成果を発揮する機会を提供することができた。
		自主事業の実施状況	○「水泳スクール」「体育スクール」など年間を通じた教室形態の事業を計画・実施した。感染症対策を図りながら適切に運営し、参加者数は8,250人となり、感染症拡大前のH30年度と比較して、約76%の参加者数まで回復することができた。
		利用者ニーズの把握	○利用者調査では、総合満足度において個人利用者及び団体利用者ともに99%の方から「十分満足」「まあ満足」との高評価を得た。また、プールの水質についても98%以上の方が「十分満足」「まあ満足」と回答し、高い評価を得た。
		サービス向上に向けた取組	<p>○館内に「ご意見箱」を設置し、意見要望については速やかに状況確認をし、改善策を検討した。意見要望は毎月に取りまとめ、回答を館内に掲示した。</p> <p>○プール個人利用者への無料サービスとして、毎月「ワンポイントアドバイス」「飛込撮影サービス」など5プログラムを実施し、付加価値の高いサービスを提供した。</p> <p>○閉館に向けて利用者の方々へ感謝の意を込めて、10月及び3月にプールの無料公開を実施した。特に、3月の実施では、1日の平均利用者177人（R4年度個人利用実績）を大幅に上回る439人となり、多くの方に施設の利用機会を提供できた。</p>
		都の施策への協力等	<p>○今年度で閉館するに当たり、保健所等への届出などを東京都と連携して整理し、時期を逸することなく適切に対応した。</p> <p>○備品についても、東京都物品の数量や動作・損傷状況の確認を複数回行うとともに、東京都と連携を取りながら、後利用のための残置物品と都内施設等への斡旋備品の仕分けを行うなど、閉館に向けた協力・対応を円滑に実施した。</p>

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名	指定管理者名
有明テニスの森公園テニス施設	有明テニス・マネージメントチーム
2 収支の状況(単位:円)	
項目	金額
収入 計	523,029,245
指定管理料	287,806,000
利用料金	234,209,245
その他	1,014,000
支出 計	406,432,493
収支差	116,596,752

3 管理運営の概要			
大項目	中項目	確認項目	主な項目
管理状況	① 適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理(安全性の確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回等で発見した施設の不具合は利用者への安全確保と応急措置を行い、早急に専門業者による補修を実施した。施設の予約状況を十分配慮し、時間のかかる補修については措置について案内を掲示した。施設内の排水管不具合など緊急を要するケースでは職員が詰まり除去器具を用いて下水道内の復旧作業を行う等直営で対応した。 ・予防保全の考えに基づき、設備の点検や試運転を行い不具合をデータ管理し計画的に修繕を行うパークメンテナンス方式により効率的・効果的な維持管理を実施した。
		施設の清掃(清潔さ)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の清掃について東京都の仕様を上回る回数を実施。(日常清掃:週3回→毎日) ・工事中の周辺住民の通行動線となっているシンボルロード内の清掃を定期的に行い、通行者の安全衛生環境を向上させ、都施工の改修工事への協力を行った。 ・インドアコートの環境維持のため営業終了後に掃除機での清掃作業を毎日実施した。 ・予約状況を確認のうえ、予定している定期清掃を着実に実施した。大規模テニス大会前には屋外コート、コロシアム回廊、ショーコート客席部分の高圧洗浄を直営で行い、テニスの試合や観戦を快適に行うための準備を着実に進めた。
		施設の提供について	<ul style="list-style-type: none"> ・園内施設の工事進捗を見極めながら、当年度の受付を、上半期(5月-8月)、下半期(9月-3月)に分けて実施し管理運営基準に従って適正に優先受付を実施した。 ・テニス大会(東レPPO、楽天OP、全日本選手権など)の他、UNIQLO LifeWear Day Tokyo 2022では、ロジャー・フェデラー選手や錦織圭選手、国枝慎吾選手などが登場し、トークセッション等ファンとの交流イベントが開催され、大盛況のイベントとなった。
	② 法令等の遵守	個人情報保護・情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報の保護に関する規程」及び「情報セキュリティポリシー」や社内資料「情報セキュリティに関する社員の遵守事項」に基づき対応。マイナンバー制度については「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」、「特定個人情報管理規程」を整備し職員へ周知した。情報セキュリティ部門による年1回の自主監査や定期的な標的型攻撃メール訓練を行うことで情報管理体制のチェックを行った。
		③ 緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・初動対応マニュアル及び緊急時アクションマニュアルを整備し緊急時には直ちに現地対策本部を立ち上げ東京都及び埠頭株式会社と連絡を取りながら対応する体制をとった。 ・社内安否確認システムにより震度6弱以上の地震発生時に自動送信により社員の安否確認及び自動集計を行っている。 ・年2回の法定自衛消防訓練や消防設備点検は法令に遵守して実施し所管消防署へ報告した。また、有明テニスの森公園での防災訓練は東京臨海広域防災公園と連携して実施した。
	事業効果	④ 利用の状況	防災への配慮・緊急時対策
利用状況			<ul style="list-style-type: none"> ・東レPPO、楽天OP、全日本選手権をはじめとしたテニス大会に加え、Vリーグやバスケットボール天皇杯などのイベントを開催し延べ169,228名の団体利用者が来場した。 ・有明コロシアム、ショーコート、インドアコートの貸出を行い、延べ37,805名の個人での利用者が来場した。園内が東京都施工の公園改修工事の施工エリアであったことから各施設毎に仮設受付を設置し入退場口誘導の案内を行い支障なくテニス施設の利用を行った。 ・体育施設使用料収入として234,209千円の売り上げとなった。
⑤ 事業の取組		スポーツ振興事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・有明の森テニスフェスタでは、親子キッズクラス、各学齢から一般まで多くのクラスを用意したテニスクリニックや、テニスボールを使った的当て、スピードガンによるサービス速度測定、東京2020レガシー見学会など多彩な催しが行われた。 ・10月にはキッズ&ジュニアテニスカーニバルを開催し、児童初心者の方が参加し易いようボールの飛びとはずみが違うスポンジボールを使ったレッスンを実施した。 ・また、12月に開催した東京都知事杯においては、体力に自信のない方もテニスを楽しめるようトリプルス(3人制テニス)の大会を開催した。
		利用者ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートにおいて、スタッフ対応、清掃状況、感染防止対策などにおいて高い満足度が示される結果となった。工事区域を避けるためにテニス施設の入り口を変更したことにより、利用者から施設への入場経路が分からないとのご意見あったことから、道案内の張り紙などを増やし分かりやすい案内表示の設置を行った。 ・利用者の利便性向上を目的として利用者窓口にキャッシュレス端末を導入した。
		サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・都施工の改修工事の安全対策に万全を尽くした上で、東京都、施工業者及び利用団体とテニス大会・イベントを開催に向けて調整を重ね、テニス施設の有効活用を進めた。いずれのテニス大会やイベントにおいても事故なく成功させ、利用者に満足いただくことが出来た。 ・コロシアム、ショーコートの一般利用においては、都改修工事の施工に支障のない経路から利用者の誘導を行った。受付料金精算、入場扉の開錠など職員が各テニス施設まで出向き対応を行うことで、テニス施設の利用に繋げることが出来た。
都の施策への協力等	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都財務局と都施工改修工事の施工業者で週1回の定例会議を開催し、都施工改修工事に適切に協力を行い、工事が円滑に進むよう調整を行った。建物竣工に必要なレストラン内装工事や電気ハンドホール修繕、植栽工事など改修工事と関連する工事を指定管理者が積極的に協力を行った。 ・「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン」の基準をもとに感染防止対策チェックシートやお客様に記入していただく体調管理チェックシート等を整備し新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた施設管理の取り組みを行った。 		

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名	指定管理者名
若洲海浜公園ヨット訓練所	若洲シーサイドパークグループ

2 収支の状況(単位:円)	
項目	金額
収入 計	63,995,539
指定管理料	52,243,000
利用料金	8,389,500
その他	3,363,039
支出 計	64,092,049
収支差	△ 96,510

3 管理運営の概要

大項目	中項目	確認項目	主な項目
管理状況	適切な管理の履行	施設設備の保守点検	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者の安全・安心を確保及び施設等の日常巡回点検を着実に実施し、不具合箇所を発見した場合は迅速に対処を行った(不具合対応済全件数36件、うち18件は直営作業で迅速に実施)。 ●施設補修では、お客様に安心かつ清潔な環境を提供するため、各トイレの尿石除去の徹底を継続し、また昨年度末に老朽化した排水口のトラップ交換補修後に排水溝清掃を新たに追加して良好な機能維持に努めた。それにより利用者に施設を気持ちよく使用していただいた。また、ヨット・レスキュー艇昇降用スロープ利用の安全を確保するため、清掃作業等を毎週定期的に継続実施し、さらに危険防止のためスロープに付着堆積している牡蠣殻の除去も継続して行った。施設景観の維持については、剪定・枯枝撤去・実生木の伐採を行うなど適宜実施した。 ●近年、施設設備の老朽化が進み故障等の不具合も多く、適宜補修を行ってきた。予算の効率的な執行はもとより、今年度も日々のヨットの小修繕をはじめ、老朽破損した棧橋を「修繕・工事費」に効率的な執行により捻出した財源を加えて補修を行い施設管理を十分行った。 ●今年度においても樹木管理やスロープ清掃もスタッフの直営で作業を実施するとともに年1回クリーンアップデーを設けてヤードや艇庫内の整理・不用品の片付けを行う等施設の適切な管理に努めた。
	安全性の確保	安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●本年度も引き続き様々な安全対策や新型コロナウイルス感染拡大防止を継続的に実施した。 ●ヨット教室や施設利用者への安全・安心確保にむけた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ①経験豊富なインストラクターの配置(日本セーリング連盟認定・パジテスト中級以上) ②教室開催前のインストラクター全員でのミーティングによる情報共有の徹底(当日の参加者の技量に合わせたスケジュール・当日の気象及び海象情報等の確認等) ③教室開催中の無線による状況確認及び情報交換 ④リアルタイムでの気象・海象チェック ⑤監視カメラによるヨットの動向及び周辺海域の監視 ⑥受講者数に応じたレスキューボートの配置 ⑦教室で使用する艇の事前・事後点検の徹底 ⑧定期的なヨット・レスキュー艇昇降用スロープの藻の除去清掃作業及び堆積した牡蠣殻の除去 ⑨海上保安部からの指導に基づく練習区域の厳守、安全対策の徹底を確保するためのパトロール艇の出動 ●前年度に引き続き一年を通じて新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から利用者に対してはマスク着用、手洗い・うがいの励行、アルコール消毒の励行、感染防止対策チェックリストへの記入、ヨット教室開催前後のアルコール消毒を実施するとともに、感染状況に応じてヨット教室や支援活動事業、レース大会等を中止して利用者の安全確保を第一にした管理を行った。また、スタッフに対してもマスク着用、手洗い・うがい、手指のアルコール消毒の励行はもとより感染防止対策チェックリストへの記入、事務所内の飛沫防止アクリル板の設置等十分な対策を講じてきた。3年間、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底することで安全重視の事業運営を行った。
		防災への配慮・緊急時対策	<ul style="list-style-type: none"> ●従来から引き続き地震等の大規模災害への適切な対応にむけて、現場独自の防災訓練の他、東京都の一時滞在施設としての訓練と本社と連携した大規模地震が発生した際の初動対応訓練など、積極的な防災訓練の実施を通じて災害時における危機管理能力の向上と防災への意識の拡充を図った。 <p>R5年2月7日 ①若洲地区【ゴルフ・キャンプ・若洲協議会との連携】の総合防災訓練(避難誘導訓練の実践的な訓練の実施)</p> <p>R5年2月8日 ②一時滞在施設としての受入訓練(帰宅困難者の対応訓練や緊急電話開設等の使用訓練)</p> <p>③安否確認システムを活用した本社との大規模地震初動対応訓練の実施</p>
事業効果	スポーツ振興事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ●事業計画に基づき、セーリング普及にむけたマリンスフェスティバル、障がい者体験乗船会・練習会、ハラセーリング全日本選手権大会やジュニア育成にむけたマンスリーレガッタ等の事業を実施したほか、これまでコロナの影響で開催できなかった東京港レガッタやパシフィックカップなど3年ぶりに実施開催することができた。また、これまで積極的に取組んできたが、障がい者体験乗船会をより一層充実させるため、日本セーリング連盟・東京都障害者セーリング連盟・日本現業障がい者セーリング協会の3団体と連携・強化を図り、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあったが実施できなかった回の代替えも含め開催することに努めた。 ●引き続き、障がい者とセーリング初心者の方々が競技会を通じて交流する機会作りにも努める。 <p>【障がい者体験乗船会 参加者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3…7、11、12月開催 82名(参加者28名、スタッフ54名) ・R4…5、6、7、12、3月開催195名(参加者51名、スタッフ143名)前年対比11.3名増
	利用者の満足度		<ul style="list-style-type: none"> ●今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もありアンケート数を確保することが困難であったが、その中でも利用者向けアンケートでの結果は、施設の総合満足度(98%)、受付窓口の対応(96%)、ヨット教室の内容(97%)、インストラクターの対応(97%)等の主要項目で、「大変よい!」若しくは「よい!」とお答えいただいたお客様の割合がいずれも9割を超え、高評価をいただいた。さらには更衣室に一時的に荷物をおけるものを設置してほしいというアンケートへの意見には早急に荷物置き用のテーブルを設置するなど取り組んだ。今後は引き続き高評価が得られるよう教室運営を行っていくとともに施設全体アンケート数の確保に努める。 ●施設全体で更なる満足度向上を目的に「ウェルカムガーデンの設置」・「冬場のコーヒー無料サービス」・「夏場の熱中症対策としての麦茶・塩飴の無料配布」・「シャンプー(アメニティ)の提供」・「ウォーターサーバー導入」・「アンケート結果の公表」等利用者サービスとともに環境への配慮にも取り組み、お客様が快適に過ごせる環境づくりにも引き続き行った。
	利用促進への取組		<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染拡大の影響下において今年度も事業計画に基づき、「ジュニアユースセーリング部支援事業」「Tokyo Junior Youth」「高等学校ヨット部活動支援事業」等の普及啓発及び育成事業を行った結果、本年度もこの育成事業に参加する生徒が選手権等へ出場した。昨年度はコロナの影響で中止となったが今年度は下記のとおりの実績があった。今後も計画にある事業の着実な実施を目指し若洲ヨット訓練所の知名度を上げて利用者増に繋げていけるよう利用促進に取組んでいく。 <p>【実績】</p> <p>①「個人」</p> <ul style="list-style-type: none"> レーサークラス女子(ILCA6)ランキンング上位でオランダとアメリカへの海外レース日本代表として参加 OP級JODAナショナルチーム最終選考会上位でギリシャとアブダビ大会への参加権利獲得 <p>②「団体」</p> <ul style="list-style-type: none"> 第77回国民体育大会セーリング競技会に参加(男女4名のオリンピック参加者)し1位位の成績を収めた。女子総合成績で1位、男女総合成績で2位 <ul style="list-style-type: none"> ●施設の利用促進として、①障害者体験乗船会・練習会の実施、②マリンスフェスティバルの開催、③ヨット教室プレ体験講座、④ランコンヨットレースの積極的な受け入れを継続的に取り組んだ。 ●キャッシュレス決済については、利便性向上を図るため決済可能銘柄の拡大を行ったことでキャッシュレス利用者が増加した。 ●パンフレットを刷新し配布場所を拡大するなど広報に努めた。
その他		<ul style="list-style-type: none"> ●コロナの影響により出店参加できなかった「江東区民まつり」へ3年ぶりに参加することができ多くの来場者に対してヨット訓練所としての広報活動ができた。 ●出店ブースへの参加者：2日間で約1,000人 ●東京2020大会1周年記念事業を開催予定であったが雨天により安全重視のため中止した。代替えとしてマリンスポーツ体験会を10月30日に開催した(15名参加)。 	

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名	指定管理者名
武蔵野の森総合スポーツプラザ	東京スタジアムグループ

2 収支の状況 (単位: 円)	
項目	金額
収入 計	787,700,876
指定管理料	223,144,000
利用料金	500,896,738
その他	63,660,138
支出 計	884,636,361
収支差	△ 96,935,485

3 管理運営の概要

大項目	中項目	確認項目	主な項目
管理状況	適切な管理の履行	施設の提供について	○施設の利用調整には、希望団体にヒアリングを実施し、代替日程の提案を行うなど丁寧かつ柔軟に対応することで、より多くの団体に利用いただいている。 ○施設の設置目的に沿った大型大会として多くのスポーツイベントを開催し、都民にスポーツに触れ合う機会を提供するとともに、地域の賑わい創出として多くのコンサート等を誘致し、大勢のお客様にご来場いただいた。
	安全性の確保	施設・設備の安全性の確保	○年間業務実施計画に基づき、日々の見回り・点検を徹底し、故障やトラブルの防止・早期発見・早期対応に努めている。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、人の手が多く触れる共用部の消毒を4回/日実施した。 ○日常実施する巡回に加え、イベント開催時には主催者側の警備、さらには近隣の味の素スタジアムでイベントが開催される際は味スタ側の警備と緊密に連携し、エリア全体の保安を実施している。
事業効果	利用状況	利用状況	○都の感染拡大防止ガイドラインに基づき利用制限を実施したが、適切な感染対策を講じるとともに、利用者に寄り添う運営を行った結果、前年度対比344% (429,546名増)の年間延べ605,080名 (団体利用延べ457,448名、個人利用延べ147,632名)の方にご利用いただいた。 ○メイン・サブアリーナは、新型コロナウイルス感染症を理由とするキャンセル等もあったが、施設の稼働率 (使用コマ数/使用可能コマ数) は、メインアリーナが70.0%、サブアリーナが87.8%と、いずれも前年度を大きく上回った。また、ジム・プールは前年度に引き続き稼働率が100%となった。
	スポーツ振興事業等の実施状況		○感染症対策を適切に講じつつ、様々な想定対象者ごとにコンテンツを用意することで、前年度を大きく上回る数の幅広い都民にオリンピック、パラリンピックとの交流を含むスポーツイベントや地域に貢献する事業を実施した。 スポーツ振興事業：16事業実施 (延べ3,952名参加、前年度から3,352名増) 地域貢献事業：14事業実施 (延べ8,929名参加、前年度から8,338名増)
	自主事業の実施状況		○プールとスタジオを合わせ年間38本のレッスンプログラム (スタジオ28本、プール10本) の提供や、トレーニングジムでのインボディ測定を実施し、延べ48,017名 (前年度から28,815名増) にご参加いただいた。 ○フリーパス会員の利用者数も前年度に比べ3倍近い29,100名となった。週1回「お楽しみレッスン」を実施し、他施設で人気のあるプログラムや話題のメニューを紹介し、利用者の反応や参加率を参考に、メニューの入れ替えを検討するなど、利用者ニーズに沿ったプログラムの提供に取り組んでいる。
	サービス向上に向けた取組		○個人利用については、条例・規則に定められている開場時間を延長し、利用者ニーズに応えている。団体利用についても、事前の下見案内や打ち合わせを行い、イベント内容や希望に応じて入退館時間を可能な限り柔軟に対応している。
	利用者ニーズの把握		○利用者懇談会を開催し、メインアリーナを利用した競技団体2団体とコンサート主催者1団体との意見交換を実施するとともに、サブアリーナ及びジム・プール利用者を対象に利用者アンケートを実施した。 ○令和5年3月に取りまとめた利用者アンケートの「総合満足度」項目では、ジム・プールの利用者は98.8%、メインアリーナの利用団体 (スポーツ協会、イベントプロモーター) は平均90.8%、サブアリーナの利用団体は100%から「十分満足」「まあ満足」との回答を得た。特に「清掃状態 (清潔さ)」「建物・施設」「スタッフ対応」「感染症拡大防止策」で高い評価をいただくなど、総じて満足度は高い。 ○施設全体での会議を月1回、代表団体内の全体ミーティングを2週間に1回程度開催し、情報共有と対応策の検討を行い、課題については、改善できるものから順に、迅速かつ適切に対応している。
	利用促進への取組		○味の素スタジアムとともに、当館の基本情報や当館で開催されるイベントの情報が掲載されたイベントチラシを3か月毎に作成し、地元自治体や町内会等約100か所に配布・情報提供するとともに、最寄りの飛田給駅構内及び近隣の飲食店のラックに設置し、情報発信に努めている。 ○当館で開催されるイベントや主催イベント等の案内・開催報告をHPで提供するとともに、SNSでも更新内容を発信している。 ○さらにSNSでは、毎朝、開館時間やメインアリーナ、駐車場の状況を発信し、営業状況を確認しやすいようにしている。また、大型イベントの際は、京王電鉄と連携し実施している臨時停車の情報や物販開始時間、カフェの情報等を積極的に発信している。 ○新型コロナウイルス感染症対策として開始したリアルタイムのジム・プール来館者数のオンライン発信を継続し、安心して来館いただけるよう工夫している。
その他		○隣接する味の素スタジアムとは運営・施設管理の面で緊密に連携している。また、他の都立施設とは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策案等の検討にあたって連携した他、他施設に備品を貸し出すなど、連携を行っている。 ○料金体系において子ども料金を設けるとともに、スポーツ振興事業などの事業実施においては、親子枠、子供枠を設け、子供向けのスイミングやダンス、バレエ教室などを実施するなど、子どもたちがスポーツに触れることができる機会を積極的に設けた。 ○東京都が地元4市と締結した風水害緊急時避難場所施設利用の協定について、指定施設管理者として、現地調査やマニュアル内容の検討等に協力している。	

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名	指定管理者名
海の森水上競技場	海の森水上競技場マネジメント共同企業体

2 収支の状況 (単位: 円)	
項目	金額
収入 計	283,484,487
指定管理料	251,120,000
利用料金	28,468,285
その他	3,896,202
支出 計	278,674,890
収支差	4,809,597

3 管理運営の概要			
大項目	中項目	確認項目	主な項目
管理状況	水上競技施設の管理		<ul style="list-style-type: none"> ●R4年度から一般供用が開始されると同時に、競技コース内における工事も施工される状況下での利用受入れとなるため、東京都主催の工事調整会議へ出席して利用申込状況の共有や、別途工事の進捗を確認しながら利用者と細かい利用調整を行い、安全な利用ができるよう図った。 ●水面の安全管理には細心の注意を払い、動力船に乗船する者、水面付近を視察する者についてはライフジャケットの装着を義務付けるなど利用者の安全確保を徹底した。 ●水門設備は日常点検、定期点検、臨時点検及び定期運転を実施し、常に良好な状態を維持した。 ●毎日の施設巡回点検、適宜水上清掃を実施するとともに、競技場コース(2000m)の護岸に200mおきに救命具BOXを設置し、落水等が発生した場合、速やかに救助活動を行えるよう安全管理に取り組んだ。
		適切な管理の履行	<ul style="list-style-type: none"> ●朝礼時において挨拶練習、手話、簡単な英会話練習を実施し、マナーアップの啓発を行った。 ●全スタッフが担当以外の業務も複数対応(マルチ化)できるように業務の効率化を行った。
	施設の提供について	<ul style="list-style-type: none"> ●再開業を東京都と共催でおこない、音楽フェスとの連携により多く利用者を迎えることができた。 ●競技部のある大学などにヒアリングしたり、部活動や学校行事での利用をPRするため、校長会へ参加し施設紹介をおこなった。(江東区ほか5地区) ●合宿で利用する施設や設備を定額で利用できる合宿用のパック料金とした「合宿プラン」を設定し、各競技団体を通して周知、また実際に大会会場に足を運んで宣伝に取り組んだ。その結果、ボートやカヌーの合宿や練習の利用増に繋げることができた。 ●競技場施設や建物の造形、間近に望む東京ゲートブリッジのロケーション、広大な敷地といった利点を活かし、撮影利用(テレビドラマ撮影、CM等)や世界的に著名な企業イベント(ファッションショーや新車発表会)を受け入れることができた。 ●陸域における整備工事も同時に進んでいる状況下での利用受入れとなるため、東京都主催の工事調整会議へ出席して利用申込状況の共有や、別途工事の進捗を確認しながら利用者と細かい利用調整を行い、安全な利用ができるよう図った。 	
	法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ●都への報告・連絡 ●情報漏えい事故への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害発生時の緊急連絡体制については、管理事務所内に掲示し速やかに対応できるようにした。 ●ネットワークを利用する全スタッフへの情報セキュリティに関する研修を実施した。 ●東京都から共有される都内施設での情報漏えい事故情報をスタッフ間でも共有し、事故防止に努めた。
	安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●防災への配慮・緊急時対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●自衛消防訓練、テロ研修、AED研修を行い、緊急時の際の対策に取り組んだ。
事業効果	事業の取組み	スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●競技場利用について競技団体と意見交換する場として利用者懇談会を開催し、競技大会の誘致や利用促進に向けての意見交換を行った。 ●各競技団体と調整し、ボートやカヌー、SUP、ドラゴンボートといった水上競技の体験イベントを行った。また、開放的な空間を活かしてヨガ体験やノルディックウォーキングを実施した。ノルディックウォーキングでは東京ゲートブリッジを歩けるよう管轄部局に許可をとり、より魅力的なルートを提供し満足度を向上させた。 ●東京2020大会の一周年記念事業として、海の森スポーツフェスティバル(10月)を実施した。水上競技のほか、陸上でも様々なスポーツの体験ができる内容とし、多くのお客様にスポーツに親しむ場を提供した。当初の開催期間は1日間の予定であったが、3日間に拡大して実施し、より多くの参加者を迎えることができた。
		利用者の満足度	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者アンケートを常時やイベント時に収集、スタッフへの共有し、毎月東京都へ報告している。利用頂いた方からは概ね高い満足度をいただいている。 ●ボート部やカヌー部のある高校や大学、企業へヒアリングを行い、ニーズ調査を行った。アクセス面などの要望については東京都と調整し、シャトルバスの運行などを調整した。
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ●再開業イベント(4月)では東京都と共催でステージプログラムやチラシ、コロナ対策など東京都と打合せを重ねながら実施した。また、音楽フェスを同日開催を誘致し、再開業イベントを盛り上げた。 ●海の森公園で開催された音楽フェスとの連携企画として、ボートやカヌー体験を実施した。また、音楽フェスの観客駐車場、スタッフや出演者の控室などに当競技場施設を利用頂いた。 ●海の森公園のプレオープンイベント(港湾局主催・3月の土日祝日)と連携したイベントを開催して海の森エリアを盛り上げた。当競技場としては「海の森アウトドアフェスティバル」、「セーリングカヌー体験」の他、海の森公園を活用したウォーキングイベントやドッグイベントを実施し、より多くの参加者を迎えることができた。 ●東京都(政策企画局)の東京ベイeSGプロジェクトの取組について、実証実験の実施に向けて調整や協力を実施した。 ●TOKYOスポーツレガシービジョンにある「総合型地域スポーツクラブ」の事業について、クラブ設置に向けて事務局と打合せ等を行う等、協力を行った。

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名	指定管理者名
夢の島公園アーチェリー場	アメニス夢の島グループ

2 収支の状況(単位:円)	
項目	金額
収入 計	21,355,143
指定管理料	16,131,023
利用料金	5,224,120
その他	0
支出 計	18,732,306
収支差	2,622,837

3 管理運営の概要			
大項目	中項目	確認項目	主な項目
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の定期保守整備	芝刈り作業や定期設備点検など、管理運営基準に則り、必要な維持管理業務を実施した。関係団体と情報連携を図り、早期における草刈り作業など、大会日程を踏まえた柔軟な対応を行い、大会運営に全面的に協力した。
管理状況	適切な管理の履行	修理・修繕	2月に中心部に不陸が発生し、土の交換と芝の張替えを実施し是正を行った。その他の不陸場所については、冬の閑散期において、土を入れ是正に務めた。 2月に台的の修理を実施し、9台を修理。春からの大会を円滑に行えるように備えた。
管理状況	適切な管理の履行	人員配置	夢の島公園、夢の島熱帯植物館と同一の指定管理者で運営を行っており、10/9 東京2020大会1周年記念 スポーツの日記念イベントにおいても、グループのアセットを活かし、利用者満足度の向上に繋げることができた。 また、日常的な管理運営においても、電話対応など、両方で連携の上、適切に対処した。
管理状況	適切な管理の履行	施設の提供について	全日本アーチェリー連盟、東京都アーチェリー協会、関東学生アーチェリー連盟、東京都高校体育連盟、日本フライングディスク協会、東京都フライングディスク協会 による、各団体の大会準備・運営に協力し、会場の良好な維持に努めた。 一般供用となり、自主事業の展開やその他スポーツ(フライングディスク等)の誘致を行うなど、それぞれのニーズに合わせて会場の提供を行った。また大型イベントやファッションショーも実施した。
管理状況	適切な管理の履行	設備の清掃(清潔さ)	清掃作業基準に則り、日々の清掃作業及び点検を実施し、報告を行った。
管理状況	安全性の確保	施設・設備の安全性の確保	アーチェリー団体使用時の安全対策の実施と一般開放時の自由な芝生広場の提供を両立させて行った。
管理状況	安全性の確保	防災訓練の実施、消防設備点検	11/21に公園、植物館と合同で通報訓練・避難訓練を実施した。最終避難場所をアーチェリー場とし、避難訓練終了後、火災を想定した消火訓練を実施した。
管理状況	法令等の遵守	都への報告・連絡	適切に利用されているか毎日の巡回で確認。 気象災害では、台風や降雪時などの施設損傷の有無など適切に報告した。
事業効果	利用状況	利用状況	全日本アーチェリー連盟、東京都アーチェリー協会、関東学生アーチェリー連盟、東京都高等学校体育連盟、日本フライングディスク協会、東京都フライングディスク協会を中心に利用。週末はほぼ各団体の試合で利用されていた。また、各試合や利用者に関しては感染症対策を徹底して実施した。 大会実施日以外では、芝生広場として、広く公園来場者に利用いただいた。
事業効果	事業の取組み	自主事業の実施状況	10/9 東京2020大会1周年記念 スポーツの日記念イベントを開催。(アーチェリー、ミニアーチェリー、タッチラグビー、フライングディスク 4種目を開催) 1/14 スポーツイベント (ヨガ、フライングディスクを開催。) 3/4 スポーツイベント (ヨガ、アーチェリー、フライングディスクを開催。) 3/26 アーチェリーステップアップ講習を開催。(全日本アーチェリー連盟公認大会経験者のみ)(スポーツ振興事業) キッチンカーを招聘し、2社の自動販売機を設置することで、利用者サービスの向上を図った。
事業効果	事業の取組み	新型コロナウイルスへの対応	大会・イベント等では、検温の実施、体調管理シートの提出、アルコール除菌の徹底、コロナ見守りサービスへの登録案内など、基本的な注意事項をもれなく実施し、新型コロナウイルスの感染予防に努めた。

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名	指定管理者名
カヌー・スラロームセンター	株式会社協栄
2 収支の状況 (単位: 円)	
項目	金額
収入 計	213,972,789
指定管理料	156,816,407
利用料金	54,165,940
その他	2,990,442
支出 計	207,276,885
収支差	6,695,904

3 管理運営の概要			
大項目	中項目	確認項目	主な項目
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の保守点検	<p>〔日常管理・定期点検の徹底及び見える化の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して機器の管理基準値を検針表に記載することやメーター自体に印をつける等、『誰が検針をしても異常を確実に検知できる仕組み』の運用に加え、データは必要に応じてグラフ化し、視覚的に状況が把握できるようにした。使用量の把握や分析、過不足ない薬剤発注等、効率的な管理に繋がった。 ・これまでのデータを基に、給水しなければいけない水深を定めるとともに、雨の予報なども参考にしながら、給水を手動で最小限に行うことで節水を努めた。 〔効率的なポンプ設備の運転管理〕 ・揚水ポンプ・起流ポンプについて各機の運転時間を管理、記録するとともに、ローテーション運転管理をし、各機の運転を平準化することで運転の偏りによる負担を分散した。 ・運営スケジュールを毎朝確認し、ポンプ稼働時間を日々調整した。各スタッフに無線機を持たせ、利用者の有無をオンタイムで共有し、利用に応じたポンプのon, offを行い効率運転を実施した。
		水上競技施設の維持管理	<p>〔より衛生的な水質環境の提供〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・凝集剤の注入を手動にし、プールの状況にあった注入量に調整してプール槽内の苔の抑制に繋がった。 ・各機器に影響を及ぼす塩化物イオン濃度を毎月自主測定を行い、目標基準値を確保した。 〔作業の効率化と施設への理解度の向上〕 ・昨年度まで委託作業としていた換水清掃を自社で行った。換水期に業務が減るレスキューアが中心に作業を実施し、業務の効率化と細かな施設の確認を行いスタッフの施設に対する理解度を深めた。 〔誰もが利用しやすい環境の整備〕 ・カヌーの入水用にスロープを自作し、アクセスフル入口に設置した。作成、設置に当たっては日本障害者カヌー協会に協力を仰ぎ、実際に障害者の方に利用いただくなど助言、確認をいただいた。
		施設の提供	<p>〔利用ニーズに即した施設の提供〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技コースについて各日の5日前にHPにて『個人使用時間割』を発表して、それぞれの目的に合わせた時間にご来場いただけるようにし、NFのほか各カヌー協会、愛好家等、定期的に利用いただいた。 ・東京消防庁に働きかけ訓練の場として利用いただいたほか、問い合わせに少し柔軟に対応することで、テレビ局の番組収録など多目的にご利用いただいた。テレビ局の利用に際しては施設紹介も併せて行っていただき、放送後、アクティビティの予約や問い合わせが多くなった。
	安全性の確保	施設・設備の保守点検	<p>〔使用、不使用に関わらない日常点検の徹底〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備員だけでなくレスキューも含め、日常的な施設確認はできるようにしたことで異音を察知し、ヘルトコンパへの不具合を早期に発見した。施工メーカーと連携し営業への影響を最小限に留めた。 ・揚水ポンプなど、故障時にはバックアップ機が作動する仕組みになっているが、年一回模擬テストを行いバックアップ機が正常に作動するか確認を行っている。それ以外に、バックアップ時のみ動作する電動弁については月一回程度手動で開閉させ、固着による動作不良が発生しない様に対策をとった。 〔危険箇所に対する安全対策〕 ・水上遊具を実施している水域まわりにクッション材を設置し、事故予防に努めた。
		防災への配慮・緊急時対策	<p>〔事故を予防する取り組み〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日当日のヒヤリハットや事故を報告・対応を議論し、振り返りノートにまとめている。内容はノート及び部門ごとの毎日の始業前・始業後に行う振り返りミーティングで共有している。 ・全従業員が普通救命講習を受講したほか、AEDについても実習を受け安全意識を高めた。またラフティングガイドは全員がJRCの資格を取得し、JRCの認証を得た高い安全性をもった事業とした。 〔防災・防犯への積極的な備え〕 ・気象ウェブサービス『MICAATA』と契約することで、急な雷雨や豪雨などの天候状況を事前に察知し、利用一時中断など、早期に利用者へ案内することができた。 ・葛西臨海公園、近隣施設、地域との防災訓練に参加し、地域と一体に防犯意識の向上に努めた。
	事業効果	自主事業・スポーツ振興事業の実施状況	自主事業・スポーツ振興事業の実施状況
周辺連携			<p>〔周辺施設と連携した施設認知度の拡大〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣施設にチラシ配架や、ポスター掲出などしていただくほか、イベント時の飲食ブース出店、共通チケットの販売などで連携を図った。 ・再開業の際にはJR東日本との連携で、京葉線沿線にポスター掲出を行ったほか、イベントサブスクリプションサービス『Sonoligo』に水上遊具を掲載。サービス紹介ポスターに水上遊具を記載いただき、京葉線（潮見～蘇我）、総武線（浅草橋～千葉）を中心とした沿線に掲出された。
利用促進への取り組み		<p>〔マスメディアへの働きかけ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開業の際にはPrimesを用い、自社でプレスリリースを打った。これら広報・PR活動の結果、7月・8月はメディアの取材依頼を多数いただいた（新聞2社、テレビ5社、その他媒体3社）。 〔オンライン・オンラインでの広報活動〕 ・再開業の際には、江戸川区スポーツ振興課へ依頼し広報えどがわに掲載頂くとともに江戸川区小学校へチラシを配布するほか、ポスターを制作し京葉線沿線の各駅に掲示頂いた。近隣の葛西臨海公園や、F1、泉陽興業には、イベントの際のチラシ配架・ポスター掲出をご協力頂いた。 ・Instagramを解説し23年6月時点で970名のフォロワーを獲得。SNS広告もうち、より多くのユーザーへリーチした。Googleマイビジネスの更新やSEO対策にも取り組んだ ・再開業に向け、ウェブサイトで大規模改修した。施設利用方法などの情報量の充実や、ラフティングなどの写真を使用し、スタイリッシュで明るく活気あるイメージのサイトへ改修を行った。 	
その他		<p>〔子どもたちにライフジャケットの取り組み〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもたちにライフジャケットを」代表森重さんを招き講話やライフジャケット着用体験プログラムを実施。また水難事故防止プログラムを学校教育に取り込むべく、日本ライフセービング協会・河川財団・川に学ぶ活動協議会等と協力し、学校向けプログラム実施の検討を進め23年7月に実施が確定した。 〔障害者の利用促進〕 9月に開催したパラカヌー体験会では、カヌー体験だけでなく競技コースのラフティングツアーも体験頂いた。日本障害者カヌー協会とともに、アクセスが容易かつ安全性が担保されている日本唯一の人工カヌーコースでしかできない特別なプログラム開発を行った結果、参加者に新しい楽しみや感情を共有することが出来た。今後は障害者の一般利用を増やすことを新たな目標として、R5年度も同協会とのプログラム開発や、利用促進策のアドバイスをもらうなどして協力を続けていく。 	

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名	指定管理者名
大井心頭中央海浜公園ホッケー競技場	アメニス海上南部地区グループ

2 収支の状況（単位：円）	
項目	金額
収入 計	125,828,229
指定管理料	84,134,743
利用料金	41,629,986
その他	63,500
支出 計	98,689,550
収支差	27,138,679

3 管理運営の概要			
大項目	中項目	確認項目	主な項目
管理状況	適切な管理の履行	施設の清掃（清潔さ）	<ul style="list-style-type: none"> 定期清掃は年2回の仕様だが、6月18日の再開業後の施設の利用状況に合わせて、年4回実施した。 人工芝のスポーツトラクターによるメンテナンスは、仕様では年4回のところ、月1回（年10回）実施している。また、大きな大会の前には整備できるようスケジュールの調整を図っている。
		優先受付の実施	昨年度、人工芝の仕様上の理由で申し込み頂けなかった団体にも声掛けを行ったところ、大会利用は難しいが、普及活動であればとのことと申込みを頂けた。また、令和4年度は普及事業（講習会開催）のみであったタッチラグビーが令和5年度は大会利用の申込みを頂くことができた。
		設の利用調整	希望日程が重複している場合には、大会規模等を考慮しながら、競技が偏りすぎないように配慮しつつ、他の日程の提案を含めて、一定の満足を得られるように調整を行った。そのほか、開催規模が大きい大会の日程変更に伴い、予約団体間での利用日程の交換の相談・対応も行っている。
		大型大会・イベントの誘致	ホッケー日本リーグ、全日本学生ホッケー、全日本選手権大会、などホッケーの主だった大会の申し込みを頂いているほか、ラクロス日本代表チャレンジマッチや全国地区ラクロスリーグ戦などラクロスの大会も多く申し込みいただいている。また、昨年度、利用のなかった競技の普及活動や、タッチラグビーの大会利用も誘致できた。30を超える大会の誘致ができています。
適切な財務運営・財産管理	収支改善の取組	消耗品は、在庫を多く持たず、必要な分だけ追加発注を行うようにしている。また、選定時の提案額で、提案時にはない多目的コート的人工芝・設備管理や、メインピッチ周辺の芝生・植栽管理、競技用マーカの維持業務を実施している。	
事業効果	利用状況	目標大会数の達成状況（新規恒久施設のみ）	ホッケー大会 23大会の目標に対し、26大会の開催ができた。そのほか、ラクロス大会を7大会開催できており、計33大会の開催ができています。マスターズホッケーワールドカップ、SOMPO JAPAN CUPなどの国際大会や、国体関東ブロック大会、ホッケージャパンリーグの決勝、NHK中継の入る全日本ホッケー選手権大会も当施設で開催された。
		スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等	障がい者スポーツは、ブラインドサッカーの体験会を開催した。そのほか、スポーツを通じて健康づくり、仲間づくりの場として体幹トレーニング・親子体操・ランニング教室の開催や、高校・大学のプレーヤー向けにテクニク向上を目標としたラクロスクリニックを開催し、アンケートで多くの参加者から満足の回答を頂いている。
	自主事業の実施等	再開業イベント・スポーツの日イベントにおける競技観戦、体験会の開催のほか、夢見るホッケー教室、タッチラグビー講習会、ラクロス体験会を開催している。特に再開業イベントは、競技団体のほかに品川区や大田区の協力を得てセシモニーや園内でのパフォーマンスでイベントを盛り上げて頂くことができた。	
	利用者に対するサービス提供事業の実施状況	熱中症対策、災害ベンダーともなるドリンクの自動販売機の設置のほか、キッチンカーや物販については、条例通りの出店料では出店者に利益が残らないため、イベントを盛り上げるために出店頂く場合の特別ルールを設け、出店しやすいようにした。	
	事業の取組み	利用者ニーズの把握	イベント参加に関するアンケート、施設利用に関するアンケートの2通りのアンケートを実施。回収後は、満足度やご意見の確認を行い、すぐ対応可能なものは対処し、改修などが必要と思われるものについては適宜、都の担当者へ報告を行っている。また、利用者懇談会も開催し、競技団体との意見交換も図っている。
	利用促進への取組	イベントの案内は必ずホームページに掲載している。また、品川区との連携で品川区のもつ広報媒体（広報紙・SNS等）への掲載、イベントの協力団体の持つ媒体（HPやSNS等）も活用してPRを行っている。媒体効果、発信時期等による効果検証も都度行っている。	
	大規模工事への対応	後利用工事期間中は、公園内で通行止めとなる箇所があったため、公園利用者への注意看板の掲示を行った。また、再開業後に実施された工事（審判員室と医務室の内装工事）では、入場口の案内掲示や、臨時医務室の所在場所、担架の設置個所の見直しを行い、利用者が困らないように努めた。その他、後利用工事の引き渡し後、約2週間追加備品の搬入や再配置。開業準備を行った。	
	HTTへの協力	プレイ中に人が通らない廊下照明は、半分の点灯としたり、観客席の利用がほとんどない練習利用の時は、観客席にかかる照明も最低限の点灯としている。大会利用で早く終わったときには、ナイター照明を切ってよいタイミングをお声がけしてHTTへの協力頂けるようお願いしている。	

事業報告概要書

1 基本情報				
施設名	指定管理者名			
東京アクティクスセンター	事業団・オーエンス・セントラルスポーツ・都水協グループ			
2 収支の状況 (単位:円)				
項目	金額			
収入 計	467,155,058			
指定管理料	467,155,000			
利用料金	0			
その他	58			
支出 計	452,746,800			
収支差	14,408,258			
3 管理運営の概要				
大項目	中項目	確認項目	主な項目	
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理	<p>○令和4年度は施設改修工事期間であったため、工事の進捗状況と調整しながら、日常点検(週1回)や定期点検(月数回)を着実に実施するなど、適切に安全性を確認した。</p> <p>○再開業に向けた準備においては、1年以上停止していた機器の再稼働やプールの清掃・水入れ等、丁寧に作業を実施し、不具合箇所の早期発見に繋げた。例として、プール槽内やプールサイドのタイルひび割れ、可動床のレール補修等について、発見後迅速に修繕を実施し、再開業までの限られた時間の中、安全・安心な施設環境を整備した。</p>	
		人員配置及び人材育成の取組	<p>○令和4年4月から令和5年1月までは、館長ほか運営業務7名及び維持管理業務9名を事業計画に基づき適正に配置した。</p> <p>○令和5年2月からは再開業準備に充てるため維持管理業務を20名に増員し、個人利用業務8名を新たに配置した。</p> <p>○再開業となる令和5年度の人員体制については、運営業務に必要な人員14名を要求した。</p> <p>○要求に係る都とのやり取りでは、都派遣職員の必要性をはじめ、業務量積算や勤務体制に関わる質問に対して的確かつ分かりやすい資料を作成し、丁寧に説明した。これにより要求どおり14名を確保し、再開業に必要な人員体制を整えることができた。</p>	
		施設の提供	<p>○令和5年4月に再開業を迎えるに当たり、令和5年度の優先受付を令和4年6月に開始した。東京都内の行政、スポーツ団体及び水泳団体に対して通知するとともにホームページにも掲載し、広く周知し受付を行った。東京都水泳協会と連携し多くの大会の申込みを受け、利用調整を適切に行い令和5年度の施設利用スケジュールを令和4年8月に確定させた。</p> <p>○機械抽選や先着順受付に対応した予約システムを構築し、公平で利便性の高い利用受付を実現した。(令和4年11月運用開始)</p> <p>○個人利用に関してもコンソーシアム内で打合せ会議を開催し、再開業後は円滑かつ確実に利用されるよう利用方法を策定しホームページで広く周知した。</p>	
	法令等の遵守	個人情報保護・情報セキュリティ	<p>○個人情報保護研修を令和4年5月に実施するとともに、個人情報管理台帳により個人情報ごとの取得情報管理、保管期限後の細断等による適切な処分など、厳密かつ適正に管理した。</p> <p>○日常的には、メール誤送信による事故をなくすため職員の目に留まりやすい場所にチェックリストを掲示し、ヒューマンエラーによる情報漏えいを防ぐよう常に注意喚起を行った。</p> <p>○特に、令和5年3月には仮事務所からの移転があったが、情報の遺失等がないよう細心の注意を払いながら情報管理を行った。</p> <p>○これらの取組により個人情報の漏えい事故は一切なかった。</p>	
		環境配慮への取組	<p>○改修工事期間中は、施設の維持管理業務のために必要な最低限のエネルギーを使用していたが、指定管理者と工事施工者による定例会の開催を通じ、工事側にも協力を働き、更なる省エネ対策として、照明の間引き点灯や消灯、機器の稼働時間の見直し等を行い、エネルギー使用量の低減に努めた。</p> <p>○電気の調達について、社会的なエネルギー不足や燃料費高騰などのため新規契約が厳しい状況の中、30社以上に調査を実施し、東京都グリーン購入ガイド水準1を満たす事業者と契約を締結した。</p>	
		収支状況	<p>○光熱水費の高騰が続く中、再開業に向けた準備においてエネルギー使用量の増が見込まれたため、年度当初から、必要経費を適切に執行しつつ予算全体の執行を可能な限り抑え光熱水費予算への充当及び予算内での執行に繋げた。</p>	
	適切な財務運営・財産管理	物品の管理	<p>○指定管理者の調達物品と東京都貨物物品について、シール貼付により明確に区別し適正に管理するほか、物品管理者別一覧表に基づき、適切に管理している。</p> <p>○令和元年度に東京都が整備した競技備品等については、外部倉庫にて適切に管理した。令和4年度の購入物品についても、リストを作成するとともに事前に納品場所を決定し、再開業後に円滑な利用が出来るよう配慮した。</p> <p>○令和5年度の再開業に向けて東京2020大会メモリアルギャラリーの整備を行った。整備に当たり、東京2020大会の意匠使用に関して東京都と緊密に連携し、国際オリンピック委員会からの許諾を受ける事が出来た。</p> <p>○東京都水泳協会に働きかけ、個人及び競技団体からの物品も借用し、東京2020大会のレガシーを伝えるとともに感動と興奮を呼び起こすギャラリーに仕上げる事が出来た。</p>	
			サービス向上に向けた取組	<p>○施設改修工事において、東京都よりサイン計画を共有いただき、利用者目線での改善案の提示及び運営面での要望等を挙げ、誰もがわかりやすいサインとなるよう努めた。施設引渡し後は、掲示物・案内表示を適切に掲出し、利用しやすい施設となるよう日々改善を行った。</p> <p>○利用者サービス・利便性向上の取組として、無料シャトルバスのルート・時間の検討、駐車場の機器設定や自動販売機の手配など、再開業に向けた準備を精力的に進めた。</p>
			利用促進への取組	<p>○令和4年度にホームページをリニューアルし、利用者に見やすく情報が探しやすい構成やデザインに改善した。</p> <p>○令和5年3月にはTwitterの公式アカウントも開設し再開業イベントの情報を発信するなど、再開業に向け効果的な取組を行った。</p>
事業効果	事業の取組	都の施策への協力等	<p>○令和5年度の再開業に向けた施設改修工事では、指定管理者としての内容確認を迅速かつ的確に行い、工事施工者に対し積極的に協力することにより、事故なく円滑に工事が進められた。</p> <p>○再開業に向けては、マスクの着用に関する考え方及び換気・3密の回避・手洗い・手指消毒等の感染防止対策を掲出し、出入口には手指消毒用のアルコール消毒液を設置した。</p>	

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名	指定管理者名
東京都パラスポーツトレーニングセンター	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会グループ

2 収支の状況（単位：円）	
項目	金額
収入 計	55,067,780
指定管理料	55,064,000
利用料金	0
その他	3,780
支出 計	27,268,967
収支差	27,798,813

3 管理運営の概要			
大項目	中項目	確認項目	主な項目
管理状況	適切な管理の履行	有資格者の配置	管理運営基準に則り、総括責任者を配置している他、業務従事者も20歳以上であり体育系大学（短大を含む。）若しくは体育専門学校を卒業（卒業見込を含む。）している者、又はトレーナー業務に関し専門的な知識と技術及び顕著な業務歴を有している者を配置している。 なお、業務従事者のうち、東京都や公益財団法人日本パラスポーツ協会等が主催するパラスポーツ指導員養成講習会又はこれに類する講習会を受講している者を常時 1名以上配置している。
	適切な管理の履行	施設の提供について	R4年度のトレーニング室は個人利用について無料開放を実施。 その他のスポーツ施設は団体予約において、先着制にて無料ででの利用調整を行った。
	法令等の遵守	個人情報の適正管理	受付管理システムにて適正に管理している他、個人利用者並びに団体登録者に対し、個人情報の取り扱いについて登録時に説明している。
事業効果	事業の取組	スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	事業計画の通り、R5年3月22日から31日まで、トレーニング室無料開放事業を実施した。様々な障害当事者や健常者など多様な人が利用した。
		利用者に対するサービス提供事業の実施状況	自動販売機の設置事業として、自動販売機を1階ロビーに2台設置している。 個人ロッカー及び団体ロッカー設置事業については、実施にかかる備品の購入や制度の準備を行い、R5年度より実施予定。 ケータリング事業については、販売を担当する障害者福祉施設との打合せを重ね、R5年度より実施予定。
		サービス向上に向けた取組	多様な利用者に対して見やすい高さでの掲示物の掲示や、受付機の設置をしている。また、各階にオストメイト対応の多目的トイレの設置、更衣室に座面の高さ、広いスペースを用意するなど、車いす利用者が利用しやすい環境を整えている。トレーニング室のマシンについては視覚障害者が使いやすいようにテープを貼る等の工夫をしている。 その他、手話通訳同時サービスのお知らせ等を掲示し、多様な利用者に向けた受付対応等ができるようにしている。
		利用促進への取組	R4年度はホームページを活用して広報を行った。ホームページについては施設予約に関する情報を定期的に更新するとともに、リアルタイムでの情報発信ができるよう体制を整えている。また、ホームページのアクセシビリティをより高めるため、定期的な見直しや更新を検討している。R5年度はTwitterの活用や、コンソーシアムを組んでいる株式会社東京スタジアムの発行する情報誌への情報掲載、近隣3市（調布市、府中市、三鷹市）等とも広報等で連携する予定。
		都の施策への協力等	感染拡大防止の取組については、ガイドラインの基準を遵守した取組を行っている。その他、トレーニング機器など複数の人が共用するものについては、利用後及び定期的な消毒作業を行っている。

事業報告概要書

1 基本情報	
施設名	指定管理者名
東京都障害者総合スポーツセンター	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

2 収支の状況(単位:円)	
項目	金額
収入 計	542,648,180
指定管理料	542,057,000
利用料金	0
その他	591,180
支出 計	542,697,456
収支差	△ 49,276

3 管理運営の概要			
大項目	中項目	確認項目	主な項目
管理状況	適切な管理の履行	人員配置および人材育成の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●質の高い利用者サービスのできる職員を配置するため、職員研修実施要綱に基づき各種研修を実施した。 ●水難・救命訓練、各競技・種目の実技、障害の種類や程度に応じた指導法などの研修をアルバイト職員を含めて日常的に実施している。 ●組織としての専門的な力量を高めるため、職員の資格取得を計画的に進めた。 【取得状況】健康運動指導士(4名)、上級バラスポーツ指導員(3名)、中級バラスポーツ指導員(6名) 初級バラスポーツ指導員(18名) ●(公財)笹川スポーツ財団との共同研究に職員8名をメンバーとして参画させるとともに、研究テーマについて全体研修会でグループ討議を行い、障害者専用施設の専門職としての資質向上を図った。
	法令等の遵守	個人情報保護の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●メールによる個人情報漏洩防止のため、外部送信の際のメール誤送信防止ソフトを改善した。 ●パソコンは、ログイン機能の2段階認証の設定を行い、鍵付ワイヤーで固定している。
	緊急時の対応	環境配慮への取組	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都「グリーン電気」入札等参加条件取扱要領・水準2(100%再生可能エネルギー)の電気事業者に委託した。
事業効果	利用状況	利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度の利用者総数は、延べで47,019人、令和3年度の17,066人より176%増加した。 ●開館日数も令和3年度の278日から299日に増加した。
	事業の取組	スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害者専用スポーツ施設としての機能向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日常支援の充実 全施設に専門スタッフを配置し、利用者の障害特性等に応じた各種支援及び安全管理を行った。 (2) 多様な事業展開 <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ医事相談62件、運動相談49件(アシストサービス18件)を実施した。また、新規登録者の定着化に向けた「新規登録サービス」を358件行った。原則、事前予約制だが、当日の対応も一部行くと同時に、障害の種類や程度、ニーズに応じた個別性を重視し、他利用者との併用利用がない環境での対応も実施した。 ●スポーツ教室は種目やレベル、目的別に44教室延べ280回実施した。評価委員会指摘事項等の「より障害のある人が参加しだいたい出来る事」を、新たにeスポーツを導入し、障害の種類・程度・年齢を問わず、重度障害者も十分親しむことが出来る事が分かり、今後のバラスポーツ振興に向け、重要な取組となった。 ●地域交流事業「スポーツ祭」では、テフリンピック卓球競技入賞選手等をトークショーに招き、2025年デフリンピック東京大会開催に向けた気運醸成を図った。 ●評価委員会指摘事項等の「バラスポーツのコミュニティ形成」に向けて、「アウトドア教室協力体験」「東京23トコトコ散策ツアー」を練馬区光が丘公園と大田区平和の森公園および大森ふるさと公園で新規事業として実施した。開催にあたり、当該地域のスポーツ振興課や地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、バラスポーツ指導員などと連携・協働した。障害のある人が身近な地域でスポーツを享受出来る環境を整備した。 ●医療連携(アウトリーチ事業、医療・福祉・教育連携講座) 連携講座を参集とオンライン参加のハイブリット形式で開催した。 2 地域振興事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ●「障害者スポーツ」相談事業は、オンラインも活用し、バラスポーツ振興に向けた71件の多様な相談を実施した。 ●「障害者福祉センター等スポーツ活動支援事業」は重度障害児当事者団体の事業協力などを11件対応した。 ●「公共スポーツ施設利用促進事業」は、「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」の改訂に参画し、改訂後のマニュアルと動画版を、都内区市町村、関係機関に広く配布することにより、身近な場所のスポーツ施設での障害のある人の利用促進を図った。 ●「センター見学会」は、国際パラリンピック委員会からパーソナル会長、(公財)日本オリンピック委員会の山下会長、(公財)日本バラスポーツ協会の森会長、墨田区山本区長が来所された他、区市町村スポーツ・障害者福祉所管課やスポーツ関係団体、医療・体育系・建築系の大学、就労支援センター、都外行政等団体などの見学会をスポーツ施設の見学に加えて、バラスポーツ実技体験・講話・質疑応答など47件に対応した。 ●関係機関・団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> ●文部科学省の高橋政務官(当時)を座長とする「障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム」の視察に対応し、いわゆる「高橋プラン」策定に協力するとともに、スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキンググループの委員に当センター副所長が就任するなど、国のスポーツ行政推進に貢献した。 ●東京都理学療法士協会、東京都作業療法士会のほか、大学(東洋大学、東京都立大学、東京保健医療専門学校)との事業連携・協働を進めた。
		利用者に対するサービス提供事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページに施設紹介動画に設置目的や利用者インタビューなどを入れた動画を配信しており、新規登録時などにも活用している。 ●オンラインを活用した事業(オンライン教室・動画配信・ハイブリット型講習会など)を行った。
		利用者ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者アンケート調査(有効回答数232名)を実施し、総合評価で92.8%の方から十分満足・まあ満足という回答を得た。 ●館内に投票箱を設置し、利用者からの要望・意見を把握するとともに館内掲示板にて回答した。
		サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●館内の文化施設や共用スペースに公衆無線LAN(Wi-Fi設備)環境を整備した。(運用は令和5年度から) ●宿泊費支払いについてキャッシュレス決済(クレジットカード・電子マネー)を可能にした。 ●新規の利用者登録の際、アシストサービスや運動相談などの個別支援の充実を図り、利用の定着化・継続化に向けて丁寧な支援を行った。
		苦情等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●多摩スポーツセンターと合同の「利用者の声調整委員会」(社会福祉士、障害当事者、弁護士3名で構成)を設置し、四半期ごとに利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めた。 ●ホームページ上には問い合わせフォームを設置し、幅広い意見・要望に対してメールでの回答を行った。 ●情報共有が必要な案件については対応記録を作成し、受付業務システム(利用者情報のデータベース)と連動させる仕組みづくりを行った。利用者同士のデータベースから直接、対応記録にアクセスできるように、利用時や問合せに際し、迅速・的確な対応へつながっている。
利用促進への取組	<ul style="list-style-type: none"> ●イラスト入りの親しみやすい事業案内の冊子を作成し、行政や社会福祉協議会など313か所の団体等に送付した。 ●上記の地域振興事業やセンター見学会を通じ、新たな利用者層の開拓、並びに、都内各所でのスポーツ活動を促進した。 		
都の施策への協力等	<ul style="list-style-type: none"> ●施設運営については、感染状況や利用者の利便性を考慮し、段階的に施設利用方法の検討・更新を図り運営をした。 ●事業運営については、種目や開催場所等に応じて、安心安全な事業運営を検討・実施をした。一部、オンラインの活用、分散開催、参加者入替制による実施を行った。 ●18施設のネットワークに係る取組について、WEBサイト「SPOPITA」の「スポーツ施設VRコンテンツ」の掲載協力及びeスポーツイベント等の情報を提供した。また、都の施策による子供や高齢者に対し、身体を動かすことの楽しさ等伝える動画「だれでもフィットネス」の制作に際し、館内デジタルサイネージにて動画の放映に協力した。 		

事業報告概要書

1 基本情報			
施設名	指定管理者名		
東京都多摩障害者スポーツセンター	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会		
2 収支の状況 (単位:円)			
項目	金額		
収入 計	365,958,000		
指定管理料	365,958,000		
利用料金	0		
その他	0		
支出 計	364,197,139		
収支差	1,760,861		
3 管理運営の概要			
大項目	中項目	確認項目	主な項目
管理状況	適切な管理の履行	(2) 施設の清掃(清潔さ)	<ul style="list-style-type: none"> ●日常清掃・定期清掃に加え、新型コロナウイルス感染症対策として特別消毒を行い、トイレは1時間毎、共用エリアは90分毎に消毒を実施した。 ●利用者アンケート調査では、「施設の設備や器具の清掃・消毒状況」について、99%の方から十分満足・まあ満足という回答を得た。
		(4) 人員配置及び人材育成の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての職員が質の高いサービス提供をすることを目的として、職員研修実施要綱に基づき内部研修及び外部研修を実施した。 ●人材育成の観点から独自の助成制度により職員の資格取得を支援した。取得状況は次のとおり。中級障がい者スポーツ指導員(1名) 初級障がい者スポーツ指導員(2名)
	法令等の遵守	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ●PCはパスワードの設定や鍵付きワイヤーを用い、盗難防止対策を講じている。 ●コロナ禍での在宅勤務導入に伴い、ログイン機能の2段階認証の設定を行った。 ●在宅勤務等でPCを外泊へ持ち出す際は、申請書を提出し、責任者の許可を得た場合のみ持ち出しを行った。 ●ウイルス対策ソフトを用いたり、職員によるアクセス権の一部を制御したり、セキュリティ対策を講じた。 ●USBは金庫にて保管し、個人での持ち出しや所有は禁止とした。 ●キーボックス保管機・キーロックを導入し、鍵の管理を徹底した。
		(3) 環境配慮への取組	<ul style="list-style-type: none"> ●電力購入契約業者の更新に当たり、東京都の必須水準(30%以上)を超える再生可能エネルギー100%の電力会社へ切り替えるなど、環境配慮への取組を強化した。
緊急時の対応	(2) 防災への配慮・緊急時対策	<ul style="list-style-type: none"> ●所轄消防署の協力のもと、心身障害者福祉センター多摩支所と合同で東日本大震災を想定した総合防災訓練を実施した。 ●東京都の一時滞在施設に指定されていることに関連した各種訓練に参加した。 ●所轄の立川消防署の協力のもと普通救命講習をセンター職員向けに実施した。結果として救命講習受講優良認定を受けている。 ●老朽化が見られるサクラの樹木や枝の伐採を行い倒木防止措置を実施した。 ●スポーツスタッフは水上安全(溺者救助法、心肺蘇生法)に係る研修を毎月2回以上実施し、水難事故防止に努めた。令和4年度は計18回実施した。 ●新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、発症者及び疑いのある職員が発生した場合に備えてフローチャートの作成を行った。 	
		(2) 経理処理	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理業務とその他業務を会計上明確に区分し経理した。 ●経理状況は財務会計システムを用いて日々処理、記録するとともに、帳簿、関係書類にしっかり出力、保存し明確化した。
事業効果	利用状況	(1) 利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ●感染状況に応じた段階的な開放施設の拡大を図ると共に、参集型との併用も含めたオンラインでの事業実施を実施するなど、利用者の利用促進に向けた事業運営を行った。 ●東京都のガイドライン等を踏まえた感染拡大防止を徹底し、感染防止対策に努めながら運営を行った。 ●令和4年度の利用者総数は、延べ38,019人で、令和3年度の13,371人より24,648人(184.3%)増加した。開館日数も令和3年度の264日から299日に35日増加した。
		(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害者専用スポーツ施設としての機能充実 <ul style="list-style-type: none"> ●全施設全時間においてスポーツスタッフを配置し、障害の種類、程度、性別、年齢、利用目的、運動経験等を踏まえた日常的なスポーツ支援を行った。 ●安全に安心してスポーツ等に打ち込めるよう、医師や理学療法士、管理栄養士、スポーツスタッフによる運動相談事業を実施し、144件182名の方にご利用いただいた。 ●スポーツ教室においては、スポーツ経験や対象別、また目的別の教室に加え、コロナ禍においても安心してスポーツ活動を行えるよう、オンライン型の教室や参集型とオンライン型での参加を可能とする教室などを実施した。(スポーツ教室 全40事業実施) ●定員設定や時間入れ替え制を導入して、大会を4大会開催し、延べで379名の参加があった。 ●スポーツ教室においては、ウィズコロナを視野に教室において、事前申し込み制の教室の他、当日自由に参加できる参集型の教室を多く配置計画し、スポーツセンターの継続利用へと繋げた。 ●世川スポーツ財団との共同研究においては「障害者スポーツ専用施設のあり方に関する研究」、「潜在的ユーザーに関する研究」の3つの柱を掲げ、障害のある方へのサービスの質の向上や新規利用者の獲得等の調査・検討を継続して行った。 2 東京都全域のスポーツ振興の推進 <ul style="list-style-type: none"> ●多摩障害者スポーツセンターを都内市町村部の広域スポーツセンターと位置づけ、関係機関や団体と連携して以下の取組を行った。 ●障害のある人もない人も共に参加することができる地域交流教室を13事業実施した。特に「みんなで交流パドミントン」教室は、東大和市と、「みんなで交流ボッチャ」教室は、国分寺市とそれぞれ共催し、各市のスポーツ施設において実施した。 ●どなたでも参加することができるスポーツ体験型イベント 地域交流事業を2事業実施し、延べで507名の参加があった。 ●障害者スポーツを支える人材を養成育成するため、「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」を実施することにより「スポーツボランティア講習会」や「フォローアップ講習会」を実施した。 ●地域振興事業では、障害者スポーツを推進して実施していただくよう相談を随時実施した。また地域からのスポーツセンター見学会についても受け入れを実施し、地域における障害者スポーツの取組を支援した。相談事業15件、スポーツセンター見学会25件。 ●医療連携…「医療福祉教育連携講座」をオンラインで実施。スポーツセンターの健康スポーツ事業の紹介や医師によるスポーツ医事相談等の事例報告、施設紹介動画による事業等の案内を実施した。 3 利用者の特性を踏まえた適切な利用者支援 <ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍でも、誰もが安心・安全にスポーツ活動ができる取り組みとして、年齢や障害の種類・程度、ライフスタイル・ライフスタイルを合わせたスポーツ教室やワークショップ・オンラインプログラム、大会やイベント、講習会など多彩なプログラムを計画・実施した。主な内容は以下のとおり。 ●教室、行事においては事前申し込み制の教室の他、当日参加ができる参集型、オンラインと参集のどちらかを兼ねるハイブリッド型を準備し、参加しやすい計画とした。 ●重度障害者対象教室の「ひのびのびのひるば」においては、障害状況に配慮し、波の少ない状況での水中でのリラクゼーション効果を実感できる内容とした。全6回、延96名参加した。 ●地域交流教室の「オンライン「リズム&ストーリー」」は、普段スポーツセンターに来ることができない人への教室として、参加ができる教室として定着している。 ●地域交流事業の障害者週間記念事業、TAMAスポーツ祭においては、地域の方々も自由に参加できるプログラムを計画。e-スポーツ体験、カヌー体験をはじめ、パラリンピアンによる講演会等を実施した。2事業、延507名参加した。 ●交流教室開催時にはスポーツセンター屋外に開催周知の昇り旗を設置し、広報周知を行った。 ●平成29年度に当協会が策定した中長期計画である「東京における障害者スポーツ振興ビジョン」の実現に向けて引き続き計画的に取り組んだ。
	事業の取組	(4) 利用者ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者アンケート調査の実施に際し、世川スポーツ財団との共同研究を踏まえたアンケート調査表を作成し、利用者ニーズの把握によるサービスの質の向上を図った。 ●利用者アンケート調査では、有効回答数221名で、総合評価では95.2%の方から十分満足・まあ満足という回答を得た。 ●館内に投書箱を設置し、利用者からの要望・意見を把握するとともに館内掲示板にて回答した。 ●総合スポーツセンターと合同の「利用者の声調整委員会」(社会福祉士、障害当事者、弁護士)の3名で構成し、四半期ごとに利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めた。 ●ホームページ上には問い合わせフォームを設置し、幅広い意見・要望に対してメールでの回答を行った。 ●情報共有が必要な案件については対応記録を作成し、受付業務システム(利用者情報のデータベース)と連動させる仕組みづくりを行った。利用者個々のデータベースから直接、対応記録にアクセスできることで、利用や問い合わせに際し、迅速・的確な対応へと繋がった。
		(8) 都の施策への取組	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の蔓延を受け、基礎疾患や既往歴のある利用者の特性を鑑み、利用者「安全」「安心」にご利用いただくため、「うつさない」「うつらない」取組を実施しながらの施設運営を行った。具体的には、スポーツ庁策定『社会体育施設等の再開館に向けた感染拡大予防ガイドライン』や東京都策定『都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン』等を踏まえ、以下の感染拡大防止策を徹底した。 ・各施設の定員を設け、総入館者数の上限を設定した。 ・午前「午前」「午後」「夜間」の時間帯で全ての利用者を入替え、その間に各施設の消毒を徹底した。 ・各施設での感染予防策の徹底として、スタッフは常時マスクの着用、手指消毒の徹底、施設ごとの行動管理表の記録管理を行い、2mのソーシャルディスタンスを意識した対応に努めた。 ・利用者に入館前の手指消毒と検温、館内でのマスク着用と体調管理の提出を求めた。 ●18施設のネットワークに係る取組について、WEBサイト「SPOPITA」の「スポーツ施設VRコンテンツ」の掲載協力及びスポーツイベント等の情報を提供した。